

「金銭債権等と預金等との誤認防止」について

当金庫で取扱っている投資信託・保険商品について、次の点にご留意いただきますようお願いいたします。

- 投資信託・保険商品は預金ではなく、預金保険および投資者保護基金の対象ではありません。
- 投資信託・保険商品は、払込みいただいた金額が保証されている商品ではありません。
- 投資信託、一部の保険商品の運用による損益は、各商品を購入されたお客さまに帰属いたします。